

早い結婚の者とさほど変わらない点である。27歳以降の結婚をした場合、40歳代では「出産間隔をあけようと思った」が7%程度と低いが、30歳代では14%程度とより高い。また早い結婚についても、若い世代では「出産間隔を空けようと思った」という回答が高く、40歳代の11%に対して、これより若い世代では15から17%である。また遅い結婚での避妊実行率は、40歳代の者は9%程度であるが、30歳代以下では、11から16%と、出産遅延への希望が全般に若い世代でやや上がっている。

若い層で、出産間隔を空けるという回答が若干上がっている背景には、結婚後に仕事を持つ者が増えていることと関係するのだろうか。

26歳以前の比較的早い結婚の中で結婚後専業主婦であるが「出産間隔をあける」と回答した者は、40歳代の者の6~7%に比べると、これ以下の層では9~11%である。結婚後正社員については、若いほど「出産間隔をあける」が上がり20歳代後半では26%近いが、40歳代では17%程度である。27-34歳の比較的遅い結婚について見ると、結婚後専業主婦でも「出産間隔をあける」が若い世代に多く、40歳代が5%程度に対して、30歳代前半では12%である。また27-34歳の比較的遅い結婚で結婚後正社員である者を見ると、40歳代では「出産間隔をあける」が11%程度だが、これ以下の世代では16%程度である。

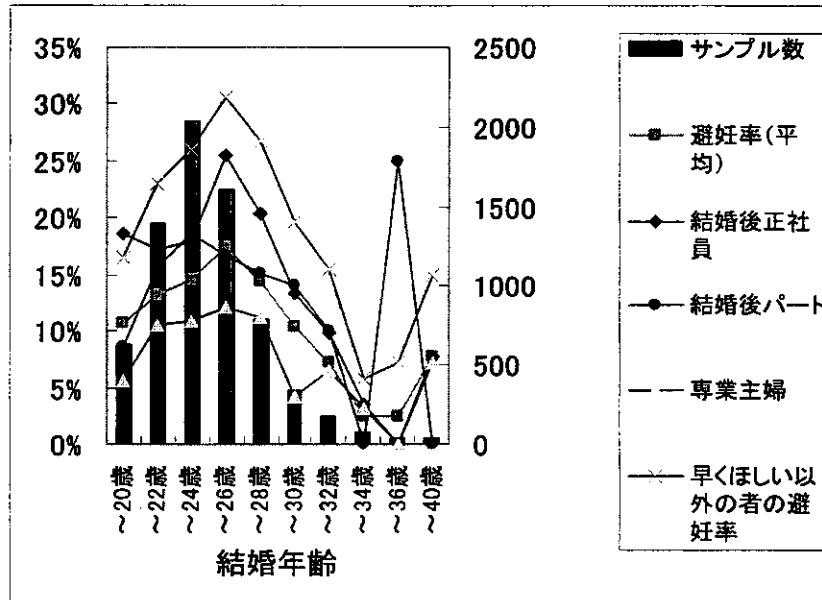
就業形態別に見ると、結婚後正社員を継続する者に「出産間隔をあけようと思った」という回答が全体では18%、結婚後専業主婦の8%に比べて10%ポイント高い。「なるべく早くほしいと思った」も結婚後正社員を継続する者が40%、専業主婦は49%とやはり10%ポイント程度の差がある。また世代の比較をすると、若い世代ほど、正社員を続ける者の「出産間隔をあける」という回答が増えている。正社員の仕事を続けることだけでなく、若いコホートほど出産を遅らせて正社員の仕事を続ける者が増えている。たとえば25-29歳層では、「出産間隔をあける」が25%、40歳代後半では17%である。また専業主婦であっても「出産間隔をあける」という回答が若い世代に若干増えている。30-34歳層では10%、40歳代前半では6%である。

このような希望に対して、実際に避妊を結婚から第1回目の妊娠までの間にしていたと回答した者は全体では14%である。この設問は本来「なるべく早くほしいと思った」者に回答を期待していない。この者を除くと不詳は29%、第1の設問である出産態度に回答しなかった者を除いても不詳が14%と、回答率はやや低いという留保があるが、日本の既婚女性の結婚直後の避妊率はあまり高くないと言えよう。ただし出産態度別に見ると「出産間隔をあけようと思った（全体の12%）」者では73%が避妊をしている。「子どもを持つつもりはなかった（全体の1%）」で52%、「特に考えていなかった（全体の31%）」者で11%が避妊をしていた。

結婚から1回目の妊娠までの期間について、結婚後の就業形態別に、「避妊行為」の有無を見ると、図3の通り、専業主婦では、避妊をした者が10%であるのに対して、結婚後正社員である場合は、平均での避妊率が19%、また結婚年齢26-27歳が大きいピークで26%が結婚後に避妊行為をしている。これより若い結婚では避妊行為は少なく、また29歳以上の結婚でも避妊は1割からこれ未満と下がる。避妊率が結婚年齢25-26歳でもっとも高い

のは専業主婦でも規模は小さいが同様である。この結果、全体の計で見ても、結婚年齢 26-27 歳は結婚後にしばらく避妊する率もっとも高い（平均で 17%）。仕事、あるいは自分たちの余暇活動などをもう少し続けたいが、出産の限界年齢の近づきを感じない年齢ということで避妊実行率が高いのではないか。

図3 結婚からはじめての妊娠までの期間について、避妊率



また 26 歳から 27 歳、あるいは 28 歳から 29 歳とやや遅い時期に結婚し、かつ結婚後正社員を継続した者について、現在 40 歳代の者（1948～1957 年生まれ）に比べると、これより若い世代（1958 年生まれ以降）で避妊率が若干高くなっている。たとえば 28 から 29 歳層で結婚し、結婚後正社員の仕事をもっていた女性の第 1 子を持つまでに避妊を行ったかどうか、その実行率は、現在 45-49 歳層では 15%だが、35-39 歳層では 27%と目立って高い。また 30-34 歳層でも避妊率は 20%である。遅い結婚をしたから子どもを早く持とうとする意欲が高まっていない点が仕事を持つ若い世代の一つの特徴だろうか。

## 2. 出産タイミング：意図はどのくらい実現されるのか

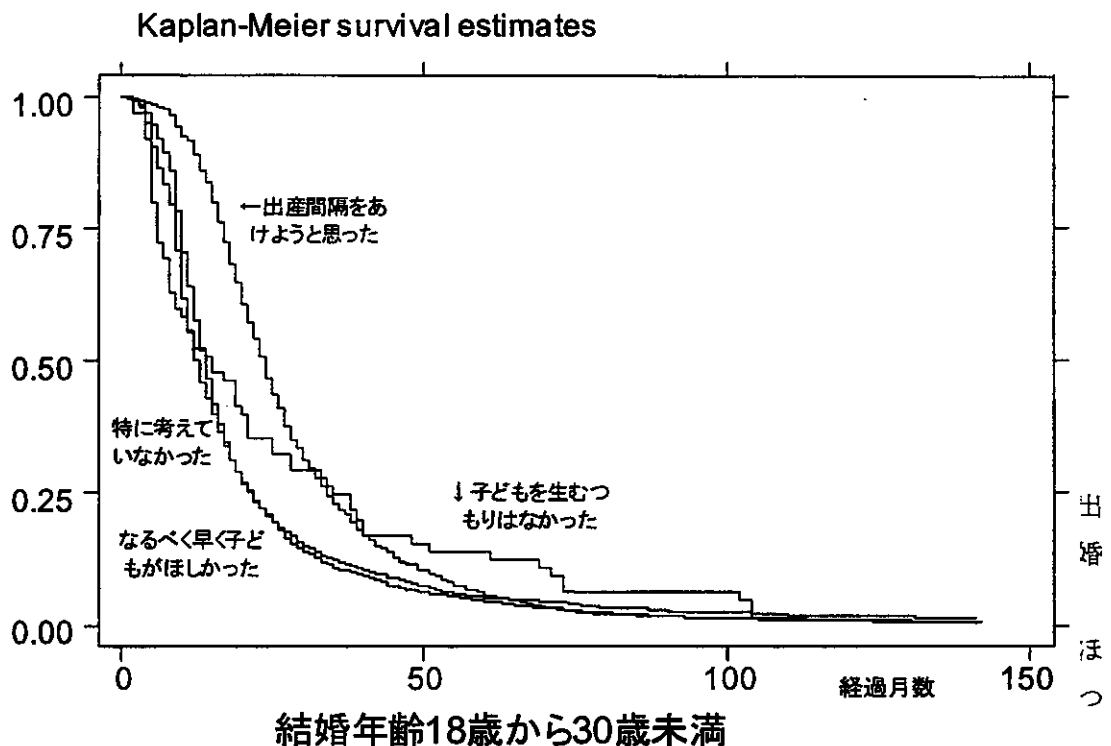
子どもを持つスピードはどの程度コントロールできるものだろうか。避妊技術は大きく改善したから、「出産間隔をあけたい」とする者が「避妊行為」をしていれば、実際に不妊期間は長くなるだろう。しかし受胎には不確実性が大きいから、「早くほしい」と考える者が、「とくに考えていない」者に比べてどの程度早く子どもをもてるか、比較的大きいサンプルを用いてその結果を分析できる調査はあまりないのではないだろうか。そこでここでは出産の意図と結婚年齢、避妊の有無、学歴や仕事と子どもを持つタイミングについて注目する。

結婚から出産にいたる期間を待ち期間として月数表示する。また子ども数が0または不詳であって、出産時期が非該当か不詳である者は、結婚後の経過月数を待ち期間とする。子どもがいても、待ち期間がわからない者が11.9%にあたる8148サンプル中906人いる。また待ち期間が負となる者も83サンプルあった。ただし「できちゃった婚」かどうか、待ち期間がマイナス10ヶ月以上をみると、83サンプル中68サンプルを占める。待ち期間が負になる者の大半は「できちゃった婚」によるところが多いことがわかる。これらのサンプルは分析から除くことにするが、サンプルの1%程度の規模と小さい。

以下は、第1子出産のKaplan-Meier サバイバル推計を行ったものである。属性別の格差を見やすくするために、結婚後12年までを表示している。

結婚年齢が30歳未満のケースを考えると、「なるべく早くほしかった」が、「特に考えていなかった」よりも出産タイミングが早くなることは全くなかった。一方、「出産間隔をあけようと思った」者については、明らかにタイミングが遅れる。ただし第1子出産については、遅れは結婚5年目くらいに解消されて、無子比率は結果的にはあまり差がない。年齢が若い場合には、出産は遅らせる方向でのコントロールは出来るが、なるべく早くほしいと思う者と、特に考えていない（が特段避妊等も行なっていない）者として子どもを持つスピードに差はない。

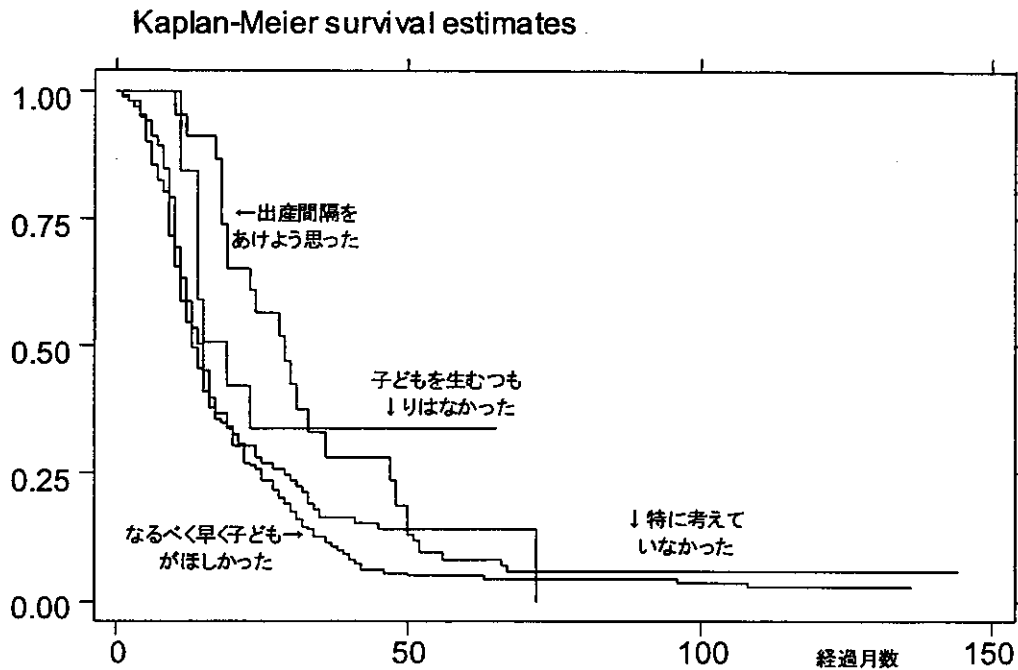
図4 30歳未満での結婚：子どもを生むタイミングの意図と実際



しかし図5のように、30歳以後の結婚では、「早くほしい」という者と「特に考えていない」という者とは、無子者が25%に減少した後に、すなわち結婚3年目から5年目あた

りて無子比率の減少のスピードに若干差が出ている。しかし再び結婚 5 年目以降では両者の差は小さくなる。最終的には「早くほしい」者の方が若干無子比率が低い、**「特に考えていない」**者との差は必ずしも大きくはない。一方「子を生むつもりはない」者は明らかにだが、また「**出産間隔をあげようと思った**」者も、30 歳以上の結婚では、遅れが取り戻せない可能性が高いようである。

図5 30歳以上での結婚：子どもを生むタイミングの意図と実際



結婚年齢30歳以上、出産タイミング

現代の受胎技術は、出産タイミングを遅らせる方向では効果が高いが、タイミングを早める方向への効果は薄いと結論づけられる。受胎力の下がる30歳代以降、無子者が25%に減少し、比較的受胎しにくい夫婦に限られてきた時にはじめて若干出産タイミングが早まっているという程度の効果しか見られない。これは不妊治療が普及していないためかもしれないし、また効果が低いかもしれない。

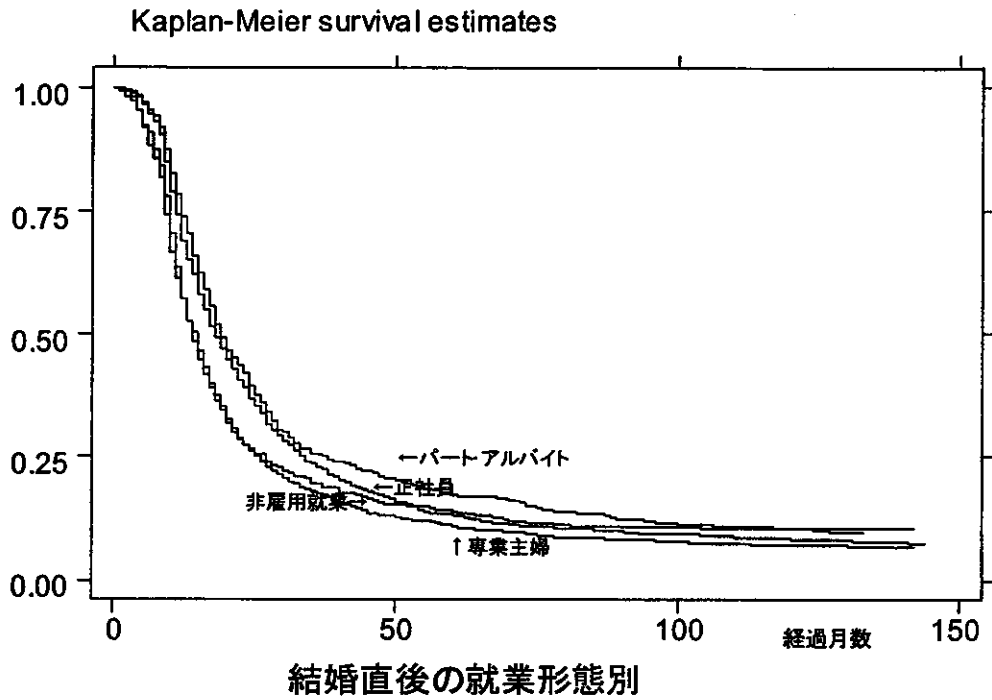
### 3. 就業形態、結婚年齢、学歴と出産タイミング

#### 3-1. 就業形態と出産スピード

就業形態を見ると、図6のように、専業主婦および非雇用就業（自営業・家族従業・内職）等は、正社員やパートよりも出産タイミングが早い。結婚直後については、結婚後正社員であるか、専業主婦であるかによって出産タイミングに差は生じている。しかし比較的大きい差があるのは、3-5年目くらいまでであって、5年目以降、正社員の無子比率は専業主婦に追いつき、結婚後正社員であったか、専業主婦であったかで、無子比率に大きい

差がつくということはない。なお、なぜか結婚直後パート・アルバイトで無子比率が若干高い可能性がある。

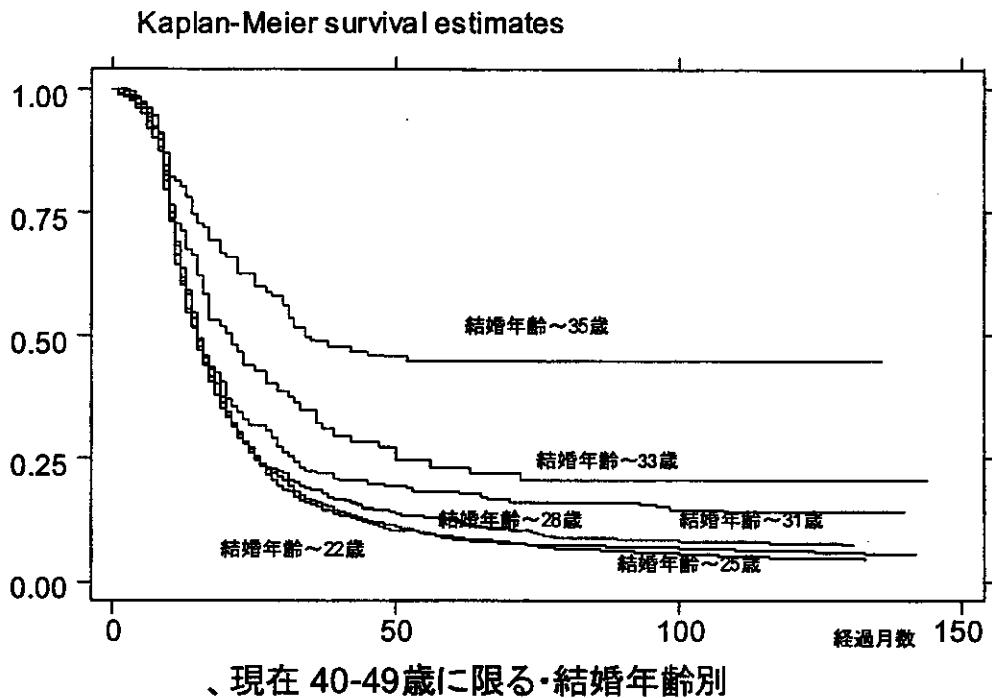
図6 就業形態と出産タイミング



3-2. 結婚年齢と出産タイミング

次に結婚年齢と第1子出産までの期間を見てみる。図7の通り現在40-49歳層について

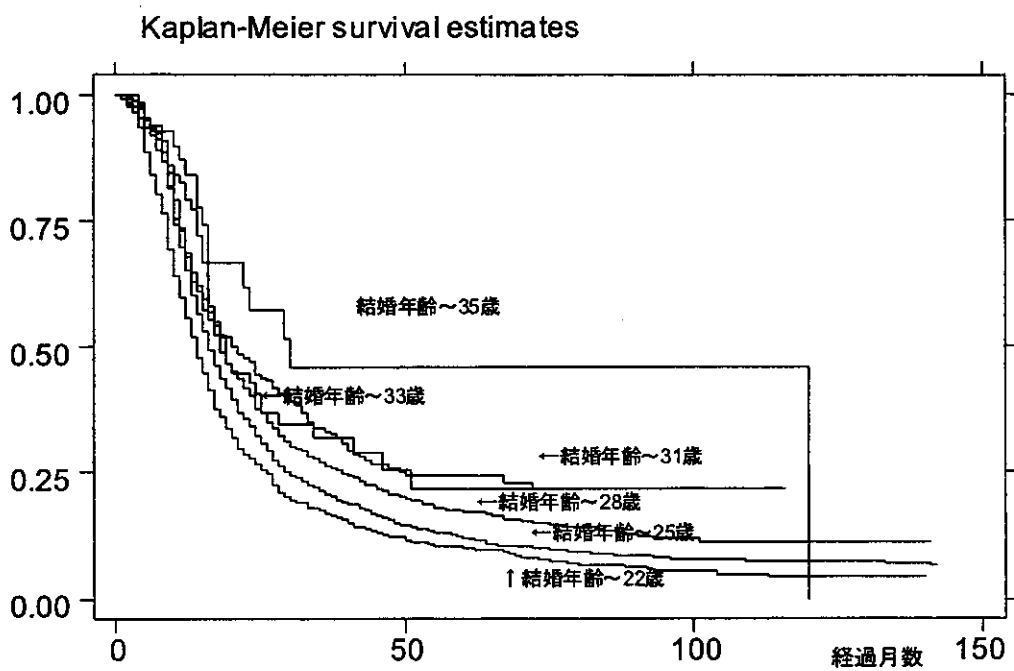
図7 結婚年齢と第1子出産タイミング (40-49歳層)



見ると、結婚年齢が上がるほど出産スピードは明らかに遅くなる。しかし結婚年齢が22歳以下の場合と、23-25歳の場合、26-28歳の場合の3者を比較すると、無子が25%に減少する時点まではほとんどスピードの差はなく、結婚後2年ほどで無子が25%にまで減少する。

図8は、30-39歳層について、同様の図を描いたものである。結婚年齢が上がるほど、無子サバイバル率が上がるという点で変わりがないが、大きい変化は、結婚年齢22歳以下と、23-25歳、26-28歳とで第1子が生まれるスピードに差が出たという点である。結婚年齢22歳以下は、無子比率が25%になるのに前の世代と同じく2年程度であるが、結婚年齢26-28歳では、倍の4年程度かかっている。

図8 結婚年齢と第1子出産タイミング (30-39歳)



現在年齢 30-39に限る・結婚年齢別

### 3-3. 学歴と出産スピード

次いで学歴と出産スピードについて見てみよう。図9の通り、現在年齢40-49歳層に限って見ると、まず大卒の出産タイミングが遅れるが、3年くらいで無子が25%まで低下しかなり追いついている。中卒は当初出産タイミングが早い、やがて大卒に次いで無子者が残る。高卒・短大卒はほとんど出産スピードは類似であるが、結婚2年目くらいで多少高卒の出産スピードが早い。

図10は30-39歳層に限ったものである。大卒の出産タイミングの遅さが目立つようになっており、4年たっても無子が25%まで低下していないほどである。大卒者の変化が大きい。

図9 学歴と第1子出産スピード(40-49歳)

Kaplan-Meier survival estimates

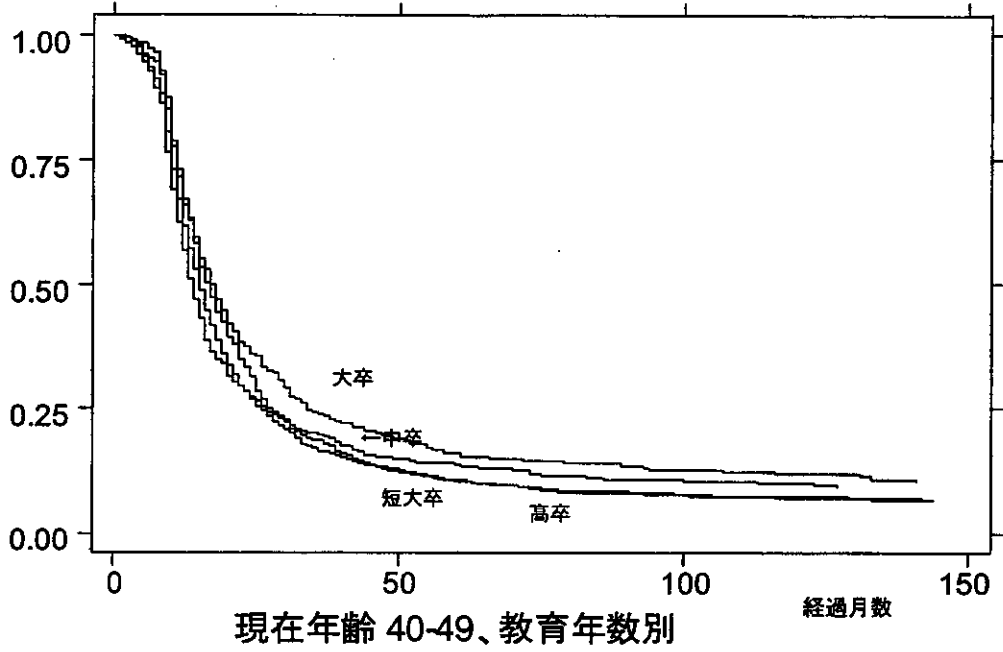
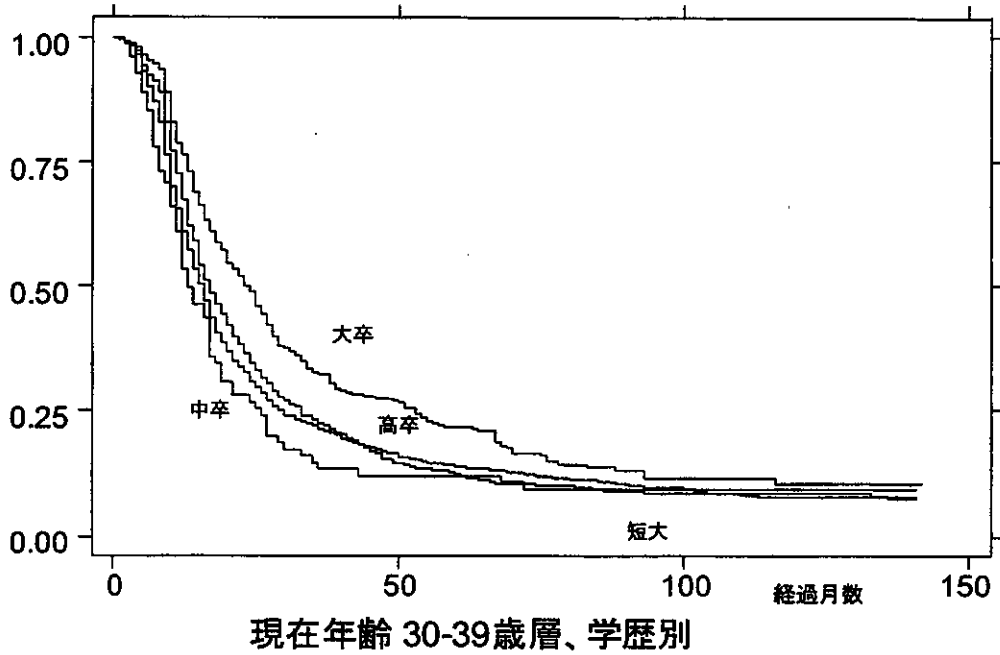


図10 学歴と第1子出産スピード(30-39歳)

Kaplan-Meier survival estimates



#### 4. 出産年齢の遅れについて、キャッチ・アップは可能か

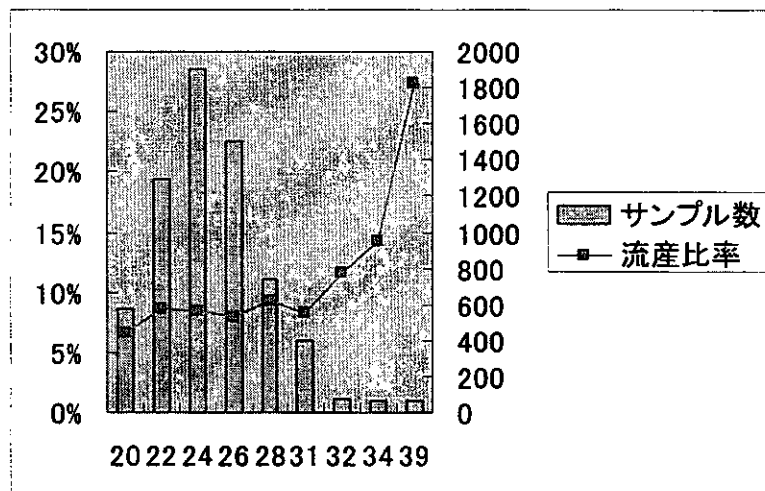
コホート別に、結婚年齢と就業の有無とで出産タイミングを比較すると（ここでは図は示していない）、若い結婚年齢では、明らかに結婚後専業主婦の方が早い出産をしている。結婚年齢 25-26 歳では、結婚後正社員の避妊実行率が高いためこのような差が見られるのだろう。

しかし結婚年齢が上がった場合には、相変わらず結婚後正社員と専業主婦とで差があるだろうか。いくつかの年齢層や結婚年齢を調べると、差がある場合が多かったが、逆方向の場合もないわけではなかった。

つまり、年齢が上がった結婚においては、全般に子どもを持つスピードは落ちるが、さらに相変わらず「出産間隔をあける」選択が就業と結びついているのか、それとも「なるべく早く子どもがほしい」という選択が、就業の有無にかかわらず高まるかで、就業が無子比率に与える影響には差が出ることになるのではないかと考える。

再度、出産への意図を結婚年齢別に見てみると、「なるべく早く子どもがほしかった」と「特に考えていない」を比べると、結婚年齢が 28 歳まででは結婚から出産までの期間について両者に有意な差は見られないものの、結婚年齢 29 から 32 歳層を取り出すと、早くほしいグループは、特に考えていない者と比べて平均で 12 ヶ月待ち期間が早くなっている。受胎能力がやや下がる年齢に入ると、「早くほしい」という意図や工夫が結果の差を生むことがわかる。

図 11 結婚年齢と 1 回目の妊娠が流産となる割合



現状では、既に見た通り、年齢が上がって結婚した女性が「なるべく早く子どもがほしい」と考える傾向は全般に弱まっている。

妊娠経験の無い者も含め、結果としての結婚年齢別の有子比率を見ると、結婚後一定期間を経たグループ（1962 年生まれ以前）を見ると結婚年齢が 30 歳までは 9 割以上が有子者であるが、それ以上では下がりはじめ、結婚年齢 32-33 歳では有子者は 75%程度に減少す



る。つまり遅い結婚が無子を増やす傾向があることは否めない。

1 回目の妊娠が流産だった比率は、結婚年齢が 31 歳までは結婚年齢 22 歳までとほとんど差なく、8%から 9%であるが、結婚年齢が 32 歳以上については、結婚年齢が高まるほど上昇し、33-34 歳の結婚では 14%、35-39 歳の結婚では 27%である (図 11)。

## 5. 政策的インプリケーション

出産時期を明示的に「選択する」という行動は若いコホートにより顕著になっている。しかし遅延すること、短縮することは一定程度可能だろうが、流産等、受胎確率は現代においても 30 歳代の結婚では下がる。技術革新や労働市場変化にかかわらず、避妊技術は上がったが、逆方向の選択は必ずしも自由度は高まっていないようである。

妊娠・出産が、就業、学歴等より、結婚年齢と強い関係を持つのはなぜだろうか。まず生物的な受胎可能性の低下があるだろう。さらにもう一つの要因としては日本では結婚後の避妊率が必ずしも高くないことと関係するのではないか。つまり受胎能力と性行為頻度との関数として出産が決定される度合いが現在でも高いのではないかと考えられる。もう一步進んで、結婚年齢が上がることで子どもを持つ意欲を低下させる度合いが強いのかどうか、この点はさらに検討したい。

近年、避妊行為が有業者、無業者ともに増加しだしており、出産時期を選択しようという行動が高まっている。特に有業者では、この傾向が高まっているが、結婚後の有業率は上がっている。また学歴による出産行動の差等もより顕著になりつつあり、大卒既婚女性の出産タイミングの遅れと無子比率の上昇が見られる。

仕事を持つことは、現状で明らかに出産遅延を起こしている。ただし 26 歳までの結婚では多少の出産遅延があつたとしても第 1 子出産比率は大きく下がらず、結婚後仕事を持っていた女性の無子比率が上がるということにはなかった。しかし 30 歳代の結婚については、出産遅延が無子比率上昇に結びつく可能性は高く、「遅延」は「取り戻せない損失」をもたらす可能性が高いことが見られた。出産希望を持ちながらも、出産タイミングをはかるうちに、30 歳代前半を過ぎると結局子どもが持てない可能性は高まる。高齢者はいたわる、というのは一種の常識となっているが、少なくとも 30 歳代に入った女性は、仕事都合の気がねなく子どもが持てるという職場のいたわりが常識となるような環境整備があれば、これほどに結婚年齢の上昇が無子に結びつかないのではなかろうか。ただしこの程度の変化は小さい手当に過ぎないだろう。少子化傾向に大きい転換をもたらすためには、子どもを持つことの時間とお金の負担のあり様を大きくかえる必要がある。

## 4. 「教育する家族」の変遷と少子化現象（1）

新谷 由里子

### 1. はじめに

1970年代半ばから急激に低下し始めたわが国の出生率は、現在、人口置換水準を大きく下回っている。出生力の低下の要因を社会経済的側面からみて見ると、子どもや子育てをめぐる価値変動、近年の不況を背景とした子どもを育てる若い世代の相対的経済状態の悪化、また子どもを育てるコストとしての直接費用、機会費用の上昇などが、人々の出生意欲を低下させ、少子化を引き起こしているといえる。なかでも、子どもを生み育てるために必要とされる費用は、出生の意思決定に少なからずの影響をもち、子どものコストが上昇することにより、親のもととする子ども数は少なくなるとされる。過去の出生動向基本調査の結果からも、理想の子ども数を持たない理由として、子育て一般にかかる費用や教育するための経済的負担が大きいことが最も高い割合としてあげられており、子育てにかかる負担の増大が、子どもを持つことをためらわせていることが明らかとなっている。

戦後の高学歴化に伴って「大衆教育社会」(刈谷)となったわが国は、学歴社会の弊害が社会問題として指摘されるほどの教育国となった。多くの家庭では子どもの学力や進学にかかわることが重要な関心事となっており、受験や塾、お稽古事などは、親の教育費の負担を大きくしただけでなく家族生活全般にさまざまな影響を及ぼしている。

教育費用への対策は、少子化問題を解決する上でより必然性が高いものであるにもかかわらず、具体的な施策の方法が見出せないのは、どのような教育費負担の軽減措置が必要とされているのか、実態の把握が困難なうえに、教育は最終的に個々の家族における志向の問題であり、現在かかる教育費を誰が負担するべきかということに対して人々の合意が得にくいところにもその原因がある。

北欧諸国などと比較して、わが国の教育への公費負担率は低い傾向が見出せるが(注1、この背景には、日本には親子一心同体型の文化が存在し、教育にお金がかかるとは「かかる」のではなく、親が進んで「かけている」のであるから、公費を投入しても意味がないという考え方が存在し、出生率回復への効果という面では、教育費をはじめとする経済的負担の軽減措置よりも、仕事と育児を両立させるための支援策のほうがはるかに有効であるといった意見もある。

本稿では、子育て費用の負担感の背景を明らかにするため、親の教育意識の変遷を家族史の視点から「教育する家族」としてとらえ、なぜ親が子どもの教育や子育てに相当の負担を感じるようになったのか概観する。さらに、現在子育てをしている親達の教育状況と現代の少子化現象との間にはどのような要因が存在するのか仮説的考察を試みる。

### 2. 「教育する家族」と歴史的背景

「教育する家族」とは大正期（1910年代から1920年代にかけて）に都市の新中間層を中心に成立し、子どもの教育やしつけの主体が、地域共同体や親族から家族(特に母親)へと移り、親こそが子どもの意図的な教育の責任を負うという意志のもと、親(母親)が直接に育児・教育に携わるといふ家族の呼称とされる(;)。教育する家族の成立の社会的背景としては、いくつかの特性を見出すことが出来る。

1)産業化、都市化が進展する中での、近代家族の特徴を備えた家族の出現。(すなわち「教育する家族」は近代家族のひとつの形態として捉えることが可能)2)第一次大戦後、経済の発展に伴い学歴による年序列賃金体系が成立した。3)高等教育における入学選抜制度が人材選抜の機能を果すようになり、子どもに継承すべき家産や家業を持たない新中間層にとっては、子どもに高い学歴を取得させることが地位継承戦略となった。4)産児制限の普及、科学的な育児法や母性の強調などが相まって、各家庭における子どもへの教育や健康配慮が奨励され、同時にそのことは、有能な人材を育成する国家のニーズとも合致していた。5)女子高等教育の普及に伴って、良妻賢母主義などの教育を受けた女性たちが、以前の共同体の中での子育てとは異なる、新しい子育て意識を強め、自らが直接的に子どものしつけや教育に携わるといった産育権の確立を求めだした。

以上のような複合的な社会的変化の中で、「教育する家族」は成立したが、その成立初期に「教育する家族」となる必要性が高かったのは、新中間層においても上層であり、また、母親が家事や家業以外の子育てや教育に専念できる階層であって、経済的にも比較的ゆとりのある者に限られていた。

「教育する家族」の成立初期における教育観は、親の地位継承のための戦略的意味をもちあわせていたため、次第に学歴一学校への依存が強くなり、しつけなどの家庭教育もより学校へ適応する内容へと変容し、家庭における学校教育化が進行したとされる。では、このように新たに形成された「教育する家族」における教育観は、近世以降の伝統的家族制度としての「家」における教育といかなる連続性及び矛盾点が見出せるのだろうか。新しい教育観は、母親における直接的な教育やしつけのなかで「わが家(イエ)の子」を育てるものから、自分自身の「わが子」を育てる意識へと移ってきたものの、高い学歴を取得して社会的に成功することが、「家」の継承や連続性と強く結びつき「家」の再生産戦略として機能したことが指摘されている。このような意味においては、新しい教育観は、伝統的な「家」制度の教育の担い手において部分的な変容を迫るものであったものの、「教育する家族」の目標達成の点では、さらに「家」制度の理念を強化するといった矛盾も抱えていたことになる。

高度経済成長期にはいり、被雇用者層の増加と急速な高学歴化を背景に、「教育する家族は」さらに広がりを見せる。また、子どもへの教育的配慮がそれほど重要視されていなかった自営業層においても、戦後の児童中心主義の子育ての一般化などの影響を受け、経済的余裕に応じて高校や大学への進学が容認されるようになり、それまでさほど教育の重要性を見出さなかった層にも「教育する家族」が浸透し始めた。

そのほか「教育する家族」に関わる要因として、1950年代以降、夫婦における子どもの

数が平均2人と減少することに伴い、少ない子どもに手をかけるという考え方が広まったこと、また性別役割分業化が進み、既婚女性の専業主婦割合が増加したこと、高度経済成長のAT化による電化製品の普及により、主婦の家事労働が以前よりは軽減され、母親として子どもの教育に時間を投入することが可能となったことなどがあげられよう。このような社会的背景の中で、高学歴化と「教育する家族」の双方は相互作用的に進行していったと考えられる。

### 3. 「教育する家族」の現在とその特徴

「教育する家族」の現在はいかなる特徴があるのだろうか。神原・高田(1999)らは、教育期の子育てと親子関係に関する調査の中で、現在子育てをしている親の定位家族(すなわち親が育った家族)と現在の生殖家族(すなわち親が結婚して新しく形成した家庭)それぞれの、家族階層と教育達成、教育重視の意識や、子育てへの投資意識との関連を分析している。知見によると、

- ① 現在の親達の学歴達成に対しては、定位家族の職業階層、自分の親の教育重視、本人の勉強努力が影響しており、特に、親の教育重視が強い影響力を及ぼしている。現在の父親の場合、定位家族の職業階層と親の教育重視との間に強い関連は見られなかったが、現在の母親の場合、定位家族の職業階層と親の教育重視の間には強い関連が見出され、女子の教育を重視していたのは、専門・技術職や管理職などホワイトカラー層に偏る傾向が見られた。現在の親達の世代は、職業階層の低い親を持つほど子育てのジェンダー意識が強いなか育っていることが示された
- ② 現在の親達自身の教育・子育て意識に関しては、学歴が高い層ほど、子どもの教育に対する関心も子育て投資も高くなる傾向が見られるだけでなく、自分達が育てられた以上に子どもの教育に力を注ぐ傾向にあるといえる。また、夫と妻の階層要因をクラスター分析し、7つの家族の階層類型の比較によると、全体的にそれほど累計による差異が見出せなかったものの、特に<ホワイトカラー共働き層>と、<ホワイトカラー妻無職層>において、教育重視の意識が他のクラスター以上に高く、学校外教育費も他の家族類型と比較して比較的高い傾向が見られた。(一人当たりの学校教育費は、1万5000円から2万程度なのに対して、<ホワイトから一共働き層>では半数以上が3万円以上支出している)これらの教育投資が高い階層の親達は、自分達の親がよい教育を与えてくれたことが、現在の社会的階層を確保できるという思いが、現在の現在の教育重視と具体的な教育投資となってあらわれていると解釈できる。親達における子どもの教育重視が一般化している傾向の中で、どの程度具体的な手段を講じることができるか、どれだけ経済的な投資が出来るか、さらに親達がどれだけ強く子どもの教育達成を期待しているかといった点に階層差が現れている。

このように調査結果を概観すると、1980年代に入り、ほぼすべての階層の者が子どもを、

親や家族の責任で教育し、進学を志向するようになり、「教育する家族」は大衆化したといえるだろう。このような教育する家族の大衆化の背景には、第三次産業の増大により被雇用者層がさらに増大したこと、また人々の経済水準が上昇し、ほとんどの親がある程度子どもの教育にお金をかけることが可能となったこと、大学の序列化、階層化が顕著となり、偏差値などの大学情報が徹底され、以前は分断されていた地域や社会階層にまで競争の機会が普及したこと、学歴社会主義が人々の意識のなかに定着し、実際の学歴社会システムの中で、学歴によって収入や昇進などに大きな差が生じるといったことを身をもって体験した人々が親世代となりはじめたことなどが、子どもの教育にさらなる教育意欲を生む結果となったのではないだろうか。また、親が子どもの幸福を願って、より良い教育機会を保証してやることは、愛情の証であるといった、意識が広く定着し始め、好むと好まざるとに関わらず、「教育する家族」にならざるを得なかった。学校への進学を含め、子どもの教育の最終責任は、なおいっそう親としての家族に任されるようになったのである。

この点について広田は以下のように述べている。

「現代の親達は以前に比べてはるかにさまざまなことを教えようと努力するようになっている。また、自分で教えられないものや自分よりもっとうまく教えられるものに関しては、お金を惜しまず外部の教育機会を子どもに買って与えてやっている。現代の親達は、しつけや教育の担当者でもあり、手配師でもあり最終的な責任者でもある」としている。つまり、近年にみられる塾やスポーツなどの学校外教育の隆盛は、本来家庭が持っていた「家庭教育機能の外部化」ではなく、むしろ外部のさまざまな教育機会を注意深く使いこなすという意味で、親達は子供の「ジェネラル・マネージャー(手配と判断と責任を一身に引き受けた存在)」としての役割を遂行するようになってきたととらえるのである。それゆえ、家庭外の教育やしつけの機会は、親が選択し、許可・準備してやったものに限られることになる。その結果、親達は外部の教育機会の選択・許可も含めて、ますます教育的な配慮を行い、ますます教育的なならざるをえなくなっているとする。

#### 4. 「教育する家族」のゆくえと少子化現象に関する考察

では現在、「教育する家族」は、いかなる方向へ向かおうとしているのであろうか。

まず、第一の視点は、階層による「教育する家族」の差異化の問題である。「教育する家族」が大衆化し、すべての階層で教育に対する志向が一般化した現在、高い階層ほどより高い教育達成を目指して、教育の差異化や教育メニューの多様化などさまざまな教育戦略を試みている。たとえば、少子化と不況にもかかわらず、幼児のおけいごとや早期教育はますます盛んであり、知能訓練や語学教育などの早期教育業界は89年から、97年の間に約2倍に成長し、いまや2千億円以上の市場を形成しており、教育投資の低年齢化が顕著である(朝日新聞)。また、私立選好による公立中学校、公立高校の人気の低迷は、経済的余裕のあるものが、子どもを少しでも良い教育環境で学ばせたいといった志向のあらわれといえよう。さらに、高い学歴の親ほど、子どもにより高い進学期待も持って

おり、親自身が子どもの教育期間の長期化を期待し、多くの経済的援助を惜しまない(教育期待と育児戦略)。このような傾向も教育投資の差異化の一側面であろう。

第二の視点は、家族の多様化、個人化といった近年における家族の変動と「教育する家族」の大衆化との間に起こる矛盾に関する問題である。家族の個人化、多様化に関連する要因のひとつとして、女性の地位や役割の変化があげられる。親自身も「個人化」してきていることと子どもの教育が親のみに特化している現象はどのような影響をもたらしているのだろうか。特に高学歴の母親層では、母親役割以外の自己実現欲求を持った親達がより多い傾向にある。しかし、他方、親こそ子どもの教育やしつけの最終責任者としてますますその重圧は強くなってきている。ゆえに、母親以外の自己実現を望む親となった女性はしつけの担い手として背負いきれないほどの責任を抱え込みながら、仕事や個人的活動に関わることになる。

では、このような「教育する家族」における差異化と大衆化の進行は、現在の少子化現象とどのように関わってくるのだろうか。

今後も教育が地位達成の手段として機能し続けるとすれば、わが子ども中心のイデオロギーがさらに強まることが推測される。子どもにいかにか良質の教育を、長い期間与えられるかが、これまで以上に家族の重要関心事となるであろうし、そのことが夫婦の子ども数や出生意欲を現段階以上に低下させる可能性は否定できない。

従来の「教育する家族」は、近代家族における明確な性別役割分業のもと、夫の稼得能力により子どもに教育投資をし、専業主婦である母親のもとで細やかな教育がされてきた。しかし、今後は、流動化した性別役割分業のなかで、父親、母親ともに経済的役割、家庭役割を担うといった「教育する家族」がある程度の割合で存在することになるであろう。そのような家族における教育戦略は、教育の差異化と大衆化を背景として、これまでの「教育する家族」とは異なった特徴が存在するとおもわれる。

出生力との関連においては、父親属性、母親属性とのマッチングによる家族の階層差に注目し、それぞれの家族類型の特徴、教育投資の実態や・教育期待といった教育戦略の傾向およびその経済的負担感を「教育する家族」の特徴として把握し、子ども数、出生意欲との関連を分析していくことが必要ではないだろうか。特に、父親の職業階層、収入のみで家族の階層を把握するのではなく、母親の職業、収入などの属性による教育観のマッチングにより、現代日本にいかなる教育意識を持った家族がどの程度存在し、そこにおける子育てや教育における意識や実態の傾向と出生意欲(及び子どもを持たない理由などの出生意識)のとはどのような関連が見出せるのかより詳細に解明していく必要がある。

以後、本研究は、現在実施中の少子化一般者調査等の結果をもとに「教育する家族の特性分析と子ども数との関連」というテーマで分析を継続していく予定である。

<引用・参考文献>

- 広田照幸, 1999, 『日本人のしつけは衰退したかー「教育する家族」のゆくへ』, 講談社
- 広田照幸, 1996, 「家族ー学校関係の社会史ーしつけ人間形成の担い手をめぐって」, 井上俊・上野千鶴子・大沢真幸・見田宗介・吉見俊哉編『子どもの教育と社会学』, 岩波書店, 21-38
- 神原文子, 2001, 「<教育する家族>の家族問題」, 『家族社会学研究』12, 197-207
- 神原文子, 2000, 「子育ての世代間分析」, 神原文子・高田洋子編著, 『教育着の子育てと親子関係』ミネルヴァ書房, 43-47
- 矢野眞和, 1993, 「わが国の教育費と家計の現状」, 『国民金融公庫 調査季報』, 第26号, 1-17
- 畠中宗一, 2000, 『子ども家族支援の社会学』, 世界思想社
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ』, 新曜社
- 山田昌弘, 1999, 『家族のリストラクチャリング』, 新曜社
- 前田耕司, 1999, 「社会階層と教育期待」, 『教育期待と育児戦略に関する調査研究』, 早稲田大学教育社会学研究会, 47-61
- 柴野昌山・天童睦, 1999, 「育児戦略と文化資源」, 『教育期待と育児戦略に関する調査研究』, 早稲田大学教育社会学研究会, 11-20
- 刈谷剛彦, 1995, 『大衆教育社会のゆくえー学歴主義と平等神話の戦後史ー』, 中央公論社
- 落合恵美子, 1997, 『21世紀家族へ 新版』, 有斐閣
- 渡辺秀樹, 1999, 「変容する社会における家族の課題」, 目黒依子・渡辺秀樹『講座社会学2 家族』, 東京大学出版会

## 第四章 第 I 部研究結果の総括とその政策的含意



## 研究結果の総括とその政策的含意

大淵 寛

### はじめに

本章では、第一部に含まれる3つの章で展開された8つの研究について、その概要を総括するとともに、研究結果のありうべき政策的含意を明らかにする。

先般、厚生労働省から2002年の人口動態統計が発表されたが、とりわけ注目を浴びたのは、合計出生率が1.32に落ち込み、一昨年水準をさらに下回って、またもや史上最低を記録したことである。出生力が人口の置換水準を下回るという意味での少子化状態はすでに30年近くに及び、いつ果てるともしれない。このまま推移すれば、間もなく始まる人口減少に歯止めがかからず、日本の経済社会は衰退の一途をたどりかねないと懸念されている。要するに、少子化社会は持続可能ではないので、この状態から可能な限り早急に脱却する必要がある。われわれの研究班の究極的な研究目的はその方途を探ることにあるが、現段階ではなおこの目的を達成するには至っていない。本章に含まれる諸研究も、多くは事実の解明に努力を傾注するにとどまっているが、少しずつ政策的な含意を汲み取る試みも進められている。以下、各章ごとに研究の概要とそこから得られる政策的含意について整理しておきたい。

### 第一章 少子化の人口過程に関する研究

#### 1. わが国女子結婚行動の変容に関する人口学的研究（金子隆一）

1970年代半ばに始まる少子化の人口的要因は主に晩婚化、未婚化および非婚化といった結婚行動の変容であった。本研究では、Coale=McNeilモデルを用いて、初婚のライフコース指標（平均初婚年齢、生涯未婚率など）を時系列的に推計し、少子化過程の結婚行動がどのように変わってきたかを分析している。その結果、(1)1952～58年出生コーホートでは晩婚化だけが進行したこと、(2)1959～64年出生コーホートでは、晩婚化と非婚化が同時に進行したこと、そして(3)1965年以降の出生コーホートでは非婚化だけが進行したことを見出した。時代とともに、結婚のタイミングを遅らせるだけでなく、結婚そのものを忌避する行動が次第に広がり始めているように思える。

この「結婚離れ」現象の背景を「出生動向基本調査」によって分析すると、結婚・家族機能の外部化や規範の希薄化による結婚効用の低下が結婚意欲の減退を助長していることが分かる。タイプとしては、当面の結婚意欲低下と生涯にわたる結婚意欲低下に分けられるが、近年前者から後者へのタイプの移行が顕著になりつつあり、これが非婚化の拡大につながっていると思われる。

晩婚化はタイミング効果を通じて期間出生力を一時的に引き下げ、これまでの少子化過

程ではこれが主体をなしてきたが、最近進みつつある非婚化傾向は出生力を永続的に低下させるので、少子化過程はいま重大な転換点を迎えているといつてよい。

最近、夫婦出生力の低下が少子化の加速要因として注目されているが、より重要なのは依然として結婚を躊躇している若者の行動様式である。したがって、政府がいわゆる少子化対策としてもっとも力を入れている育児と就業の両立支援策は、未婚の男女に対して直接的なインパクトを与えるものではないが、若い世代の結婚意欲は決して弱くはないので、その両立支援策は当然、多少とも有効性を持ちうるであろう。ただし、その効果は結婚行動に直接働きかけるものではないので、限定的にとどまらざるをえない。

## 2. 日本の未婚化：結婚市場構造と結婚性向の変化の役割

(ジェームズ・レイモ、岩澤美帆)

未婚化あるいは非婚化の要因として、女性の地位の向上が女性の自立を促し、結婚から得られる利益を減ずるためだとする結婚利得減少仮説と女性の上婚志向により、高学歴女性と低学歴男性が結婚難に直面しているためだとするミスマッチ仮説がある。本研究では、過去の「出生動向基本調査」を用いて、これらの仮説の検証を試みた。

まず、「出生動向基本調査」から擬似的なパネルデータを作り、これに Qian=Preston の年齢・学歴別モデルを適用して、1975年と1995年の教育水準別結婚生命表を作成する。ここから年齢別・教育水準別の婚姻率低下を結婚性向の変化と結婚市場構造の変化という2要因に分解する。他方、結婚性向と結婚市場構造が時間を通じて変化しなかった場合の仮設的な結婚表を作成し、実際の結婚表と比較することにより、これら2要因の変化の効果を測定した。その結果、結婚市場におけるミスマッチは明らかに高学歴女性の婚姻率低下を引き起こすが、それは低学歴男性の結婚難には影響せず、むしろ結婚市場構造の変化はそれを解消する方向に作用していることが知られた。

日本の結婚市場における配偶者選択の基準について見られる著しい特徴は、上記の分析結果によっても明らかのように、強固なジェンダー非対称性である。すなわち、女性の高学歴化が進行する一方で、男女双方になお性別役割分担について伝統的な意識が根強く残っており、そのため高学歴女性の結婚難はますます深刻化しそうである。アメリカがそうであったように、ジェンダー役割に関する意識が変われば、日本のきわめて低い高学歴女性の婚姻率が上昇する可能性はあるが、意識や文化の問題は政策的な対応の困難な領域に属しており、男女共同参画社会の実現といった根本的変革なしには達成し得ないであろう。

## 3. 結婚・離婚・再婚の人口過程 (別府志海)

日本の少子化問題を解明するうえで、婚外子がきわめて少ないこと、および近年離婚が増加していることを無視するわけにはいかない。本研究は、結婚の多相生命表を用いて結婚・離婚・再婚の人口過程を分析することにより、少子化現象の人口的構造要因を明らかにしようとするものである。

通常の生命表は、ある時点で出生した一定数の人口がそのときの死亡確率にしたがって

減少していく過程を最後の1人まで追跡した明細表である。これは典型的な減少表であり、ここにはたとえば死因別生命表や初婚表（初婚と死亡による減少）、結婚表（離婚と死亡による減少）が含まれる。もう一つのタイプの生命表は増減表であり、多相生命表がそれに当たる。その例としては、労働力生命表、多地域生命表があり、結婚の多相生命表もその一つである。これは上記の結婚表とは異なり、離婚と死亡により減少するだけでなく、再婚により増加する局面をも含む。死亡のほか、配偶関係間の遷移も考慮に入れるのである。

本研究では、1955～2000年について作成された結婚の多相生命表から平均死別年齢、平均離別年齢、平均結婚期間など多くのライフサイクル変数を導出して、いくつかの重要な知見を得ることができた。まず、期間を通じて、平均未婚期間は大きく伸長しており、未婚化の進展を物語っている。

平均結婚期間は、1955～75年には伸びたが、1975～2000年には逆に短縮した。これは特に、若年層の初婚、再婚の減少と離別の増加に起因する。また、死亡率低下に伴って若年層の死亡が減少し、結婚持続期間が長くなったため、平均死別期間は短くなっている。死別者の再婚確率は、女子よりも男子において高い。しかし、再婚のほとんどは離別者の再婚であって、死別者の再婚は非常に少ない。

従来は、初婚率の低下が少子化の主たる要因と考えられてきたが、近年は離別の増加と再婚の減少も無視できない要素となりつつある。したがって、いわゆる少子化対策についても、未婚者に加えて、離別者や死別者をも対象として考える必要があるといえそうである。

## 第二章 少子化過程の経済モデル

前の章では少子化過程を形式人口学の手法を用いて分析してきたが、人口要因の多くはそれ自体説明を要するものである。たとえば、少子化の主たる要因が晩婚化・非婚化にあるといっても、晩婚化・非婚化がなぜ、どのような背景のもとで進んできたのかはその分析からは見えてこない。残る5つの研究は、近年における結婚行動や出生行動の背後にある社会経済的な状況の変化を分析し、より具体的、直接的な施策を提言するように努めた。本章はマクロ経済モデルを用いた研究であり、続く第三章は少子化の社会経済的諸側面に光を当てる。

### マクロ経済の動向と結婚・出生行動（加藤久和）

日本の少子化は1970年代半ばに始まったが、これは第1次石油ショックに起因する高度成長から低成長への転換と軌を一にしており、決して偶然であるとは思えない。その後のいわゆる失われた10年あるいは15年は、景気の低迷、雇用不安、所得増加の鈍化ないし低下などに見舞われ、デフレ・スパイラルのなかで多くの国民は将来への展望に明るさを見出せないままに過ごしている。こうした状況が若い人びとに結婚を躊躇させ、子育てのコスト意識を強めていることは疑いない。

本研究は、わが国のマクロ経済環境と結婚・出生行動の関係をモデル化し、時系列分析の手法を用いて、経済動向が結婚や出生に及ぼす影響を明らかにしようと試みた。まず、経済成長率と失業率の年次データを用いて分析したところ、失業率の上昇は初婚率を引き下げるが、経済成長率の上昇も同様の効果を持つことが分かった。前者は先験的予想に合致するが、後者は何らかの説明を要するであろう。一方、出生行動については、男子失業率とは負の関係、経済成長率とは正の関係が見出された。これは初婚率の場合とは異なり、理論的には有意な結果を与えている。

次に、十分なサンプル数を確保するために、婚姻率と出生率の四半期データを作成し、前段と同じ分析を行ったが、結果はほぼ同様であった。さらに、出生率、婚姻率、経済成長率、男女別の失業率の5変数について、相互依存関係を分析した結果、出生率は婚姻率、経済成長率、女子の失業率と正の関係が、男子失業率とは負の関係が見出された。特に重要なのは、経済成長が長期的に出生率を高める方向に働くことを確認できた点であり、昨今の経済の低迷が少子化の進行に少なからぬ影響を及ぼしていると推察されるのである。

この分析結果から、マクロ経済政策による景気回復や失業率の改善が晩婚化、少子化の是正に有効であることは明らかであり、同時にミクロ的にも未婚の男女に結婚の動機付けを与える方策や子どもを持つと考えているカップルに経済的な支援や就業と育児の両立支援を進めることが必要不可欠であるといえることができる。

### 第三章 少子化の社会経済的諸側面

#### 1. 子どものコストと出生力：機会費用の分析（守泉理恵）

子どものコストには、養育費や教育費のような直接的なコストに加えて、働く母親が出産、育児に際して離職あるいは休職を余儀なくされる結果、働いていれば得られたはずの収入を失うことが間接的なコスト（機会費用）として含まれる。この逸失所得は農業社会ではほとんど問題にならないが、女性が家計外で雇用者として働くことの多くなった現代では、きわめて大きくなっている。しかも、女性の高学歴化が進んで、男性並みの高賃金を得るようになると、逸失所得はますます増大する。女性の晩婚化、晩産化、そして非婚化、とりわけ高学歴女性のそれは明らかに、結婚・出産・育児の機会費用が高騰しているためであると考えられ、その実態の解明が急がれている。

本研究の目的は、本格的な機会費用分析の前段階として、戦後日本における女子労働の供給構造を解析するとともに、機会費用推計に関する先行研究についてサーベイすることである。日本の年齢別女子労働力率曲線がかなり深い谷を持つM字型を描くことはよく知られているが、これは就業と出産、育児が事実上トレードオフの関係にあることを物語っている。このM字型の谷が膨大な機会費用を生み出す源泉であり、国民経済的にも大きな損失となっている。

この機会費用については、1990年代から内外で研究者の関心が集まっており、いくつかの推計が行われている。ことに継続就業型、再就職型（正規雇用、非正規雇用）、専業主婦